



ガソリンスタンドの自主保安対策について

森 安 悅 子
(有限会社 加美商会)

私は、ガソリンスタンドを経営している主人のもとに嫁いできて25年になる主婦です。もちろん店を手伝わなくてはいけないので、最初の頃に危険物取扱主任者の資格も取得しました。

しかしながら、その頃は資格は取ったものの、ガソリンの怖さなど何もわからないまま仕事をしていたように思います。

実際に、給油した後にキャップをし忘れた事もありましたし、まだ給油の途中でありながらお客様の車を発車させてしまい、ホースがちぎれかけたこともあります。

このような失敗は私の不注意から起こったことであり、幸いにしてその時は大きな災害にならずに済みましたが、一つまちがえれば大変重大な事故になっていたかもしれません。そのような失敗をした時は、やはり集中力に欠けていて、ふと別の事に気がいっている時に起きていて、

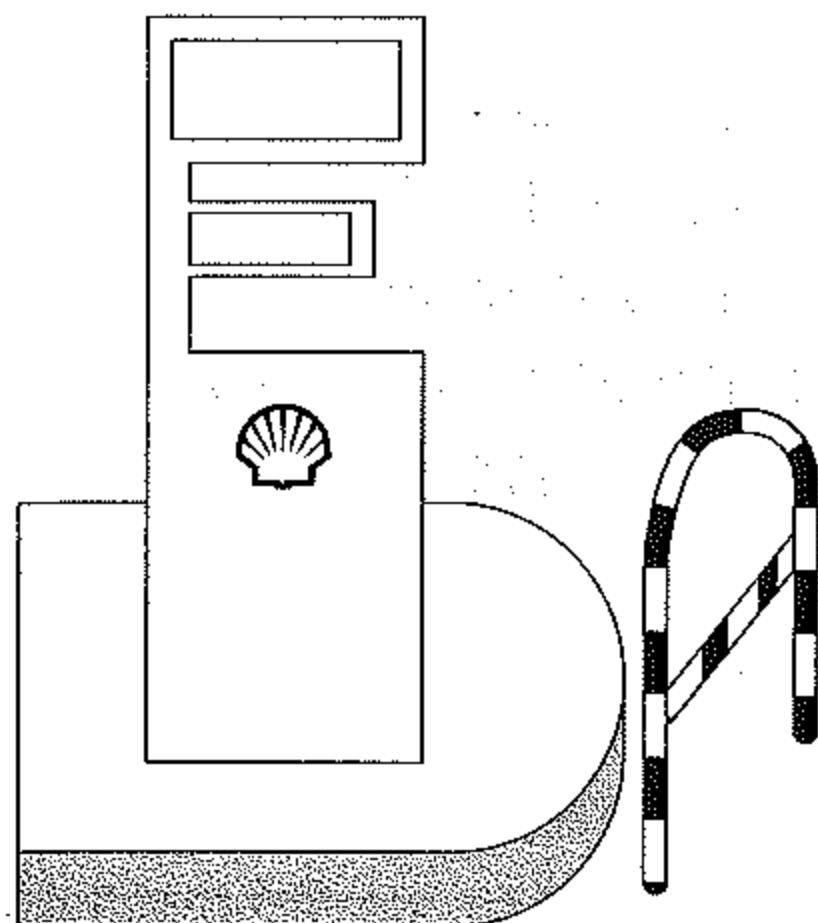
るよう思います。

このような事もありました。

大型トラックを給油した後、誘導が不行届きだった為、バックしたトラックが計量機にぶつかってしまい、根元から破損してしまったのです。幸いにしてその時も大事に至りませんでした。

給油する車が何台も集中した時に、どの車にも誘導する余裕がなく、その間に起きました事故でした。こういった事故が起きますと、第一にお客様に一番迷惑をかけてしまいますし、計量機の破損だけでは済まない事故につながる恐れがあります。

そこでそれ以来、計量機の手前に、太くて丈夫な鉄製のガードを、地面にしっかりと埋め込んでもらいました。それからはあのような事故は起きていません。



計量機手前に設けたガード

危険物を直接取り扱う者にとって、3年に1度受けなくてはならない危険物取扱者講習は、大変重要だと思っています。初めて受けた頃は、昼過ぎという時間帯ということもあり、眠気に負けてしまい、話をしっかり聞いていなかったように思います。それがだんだん受講の回数が増え、事故事例の恐ろしい写真など見るたびに、危険物を取り扱っている責任感と安全確保の重要性を考えるようになりました。一つまちがえれば人の命までも奪ってしまうものを取り扱っているのですから、決して油断はできません。

3年に1度の講習は、ただ出席さえすればいいというものでなく、貴重な労働時間を割いて出席するわけですから、真剣に取り組まなくてはいけないと思います。ですから店の従業員には、しっかり話を聞いてくるようにと言って送り出しています。

給油に来られるお客様は、ガソリンの危険性を充分認識されている方がすべてではありませんので、給油中にもかかわらず、平気でたばこを吸われる方がいます。ここは田舎のガソリンスタンドなので、ほとんどのお客様は常連です。全く知らないお客様だと、割とはっきりと「危険ですので、たばこを消してください」と

か?」と言えるのですが、常に顔を見ている方にはなかなかはっきりとは言えないものです。

しかし、以前講習を受けた時、火をつけたロウソクから、1メートル離れた所にガソリンをしみ込ませた布を置いたところ、引火してしまうという実験を見てから、やはり大きな事故になる前に、きちんと言うべきだと思いました。

なるべくやわらかい口調で、わかりやすいように言うことになっています。1回言っておきますと、次回来られた時は、お客様も注意して下さっているようです。

もう一つ、私が日頃何気なく行なっている事で改善しないといけないことがありました。危険物取扱講習の中でもたびたび取り上げられる事故事例の1つに、ポリ容器へガソリンを給油する時、静電気によって起きる引火爆発事故があります。この辺では農業をしている方が多いので、農繁期になるとポリ容器でガソリンを買いに来られるお客様がたくさんおられます。逆に、こちらから配達することも多く、以前はポリ容器にガソリンを入れて配達していました。ポリ容器は軽いので、持ち運びが楽ということもあります。

しかし、子供が店を手伝ってくれるようになった時、子供の方から、ガソリンは携行缶に入れて配達しないといけないと指摘されました。それ以来、缶の上部に、ガソリン専用と書き配達用に使用しています。これでまた1つ、安全が確保できた気持ちになりました。携行缶の使用は、お客様にも勧めており、1人でも多くの方に理解していただきたいと思っています。

小規模な田舎のガソリンスタンドではありますが、ほんの少し手を加えたり実行していくことで、大きな安全が確保できるのだと思います。

これからも日々、安全確保の為、努力していきたいと思っています。